

令和6年10月30日  
科学技術・学術政策局  
研究環境課研究公正推進室

## 研究活動における不正行為の防止に向けた取組について

### 1. 概略

文部科学省では、有識者会議のご助言をいただきつつ、大学等の研究機関に対し、通知等により、研究活動における不正行為の防止に向けた取組を促進するとともに、大学等の研究機関の体制整備等の取組状況の確認、研究倫理教育の推進等の取組を実施。

### 2. 取組について

#### (1) 体制整備及び運営状況について

##### ア) 履行状況調査

###### ① チェックリストによる体制整備の調査

研究機関におけるガイドラインを踏まえた規程など体制整備の把握

###### ② 「研究活動における不正行為等に関するガイドライン」を踏まえた体制整備等の状況に関する実態調査

研究機関への訪問調査等を通じ、体制及び規程の整備状況等を確認するとともに特徴的な取組や体制及び規程の整備状況を把握し、調査結果を公表

##### イ) 研究機関における不正調査報告

研究機関における不正調査に係る規程の運用状況の把握

#### (2) 研究倫理教育について

文部科学省所管の資金配分機関（日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構）と連携し、研究倫理教育に係る教材開発や研究者や研究公正担当者を対象としたセミナーやワークショップなどを行う研究公正推進事業を実施。

#### (3) 調査について

##### ア) 文部科学省

・諸外国の研究公正の推進に関する調査（平成30年度）

・諸外国の研究倫理教育内容の水準に関する調査（令和元年度）

・我が国の研究倫理教育等に関する実態調査（令和2年度）

##### イ) 国立研究開発法人科学技術振興機構

・社会技術研究開発センター（RISTEX） 研究公正調査

○ 学際・超学際研究における研究公正に関する調査

・科学技術イノベーション政策のための科学 研究開発プログラム

○ 研究公正推進政策のための電子ラボノート実装ガイドライン作成を通じたガバナンス研究（研究代表者 飯室 聰 国際医療福祉大学教授）

○ 【共進化枠】ライフサイエンスにおける誠実さの概念を共有するための指針の構築（研究代表者 田中 智之 京都薬科大学教授）

○ 【共進化枠】研究分野の多様性を踏まえた研究公正規範の明確化と共有（研究代表者 中村 征樹 大阪大学教授）